

基本方針1 いのちを尊重し、豊かな心を育成する

施策概要	<p>学校の教育活動全体で「いのちの教育」「道徳教育」を推進し、自らを認め、自らを信じる力、相手を思いやる心の醸成を図り、子どもたちの豊かな情操を養う。</p> <p>【施策1】 「いのちの教育」の推進</p> <p>【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実</p>
実施状況	<p>【施策1】 「いのちの教育」の推進</p> <p>(1) 学校における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で「いのちの日」を設定して、「いのち」の大切さや将来の生き方について考える機会を設定した。 ・栽培活動等に取り組み、いのちの教育を具体的に実践した。 <p>(2) 家庭における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業の授業参観や学校学年便りに取り組みの掲載を行った。 <p>(3) 地域における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動等のボランティア活動を実施した。 <p>(4) 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で作成している道徳教育に関する全体計画に沿って、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を実施した。 <p>【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実</p> <p>(1) いじめ防止に向けた総合的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町いじめ問題対策連絡協議会 2回（うち、1回は専門員会との合同会議） ・町いじめ問題対策専門委員会 1回 <p>(2) 安心して過ごせる居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケート等の活用により、日常的に子どもの人間関係の把握に努めた。 ・県事業で、真中にスクールカウンセラーが配置されている。週1回程度来校して生徒や保護者の悩みを対して助言等をしていただいた。 ・新型コロナウイルスに関する差別や偏見の防止及び、困難なこともしなやかに乗り切っていく力の育成をめざし、スクールカウンセラーによる授業を実施した。
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策1】 「いのちの教育」の推進</p> <p>(1) 学校における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校は、栽培活動等の体験や日常の授業、月1回「いのちの日」を設定し、読み聞かせや読活を通して、一人ひとりの考えを尊重する場を重視することで、いのちあるものを大切にする心の醸成につながった。 <p>(2) 家庭における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の学校学年便り等で、学校の取り組みを家庭に周知することができた。 △家庭においても、日常の中で親子でいのちについて語り合う機会について、保護者会等で話題にしていく必要がある。 <p>(3) 地域における「いのちの教育」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動を通して、生徒たちの「人の役に立てた」という気持ちを高めることにつながった。 △活動のねらいを明確にし、活動後の振り返り等を通してやりがいや自己肯定感を認知（自覚）させていくことを大切にしていける必要がある。

- (4) 道徳教育の充実
- 週1回の道徳の時間については、各校、授業を見合ったり、保護者が授業参観するなど充実が図られている。
 - 各校で、学校教育活動全体を通じた道徳教育を実施しながら、評価の方法等についても検討を重ねる等、よりよい道徳教育に向けた活動を実施することができた。
- 【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実**
- (1) いじめ防止に向けた総合的な対応
- 町いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、町全体の状況について関係者間で情報共有することができた。
 - 学校全体でいじめの定義に基づく適切な認知の目をそろえ、組織的な未然防止、早期発見、早期対応の対策を行った。
- (2) 安心して過ごせる居場所づくり
- 教育課程の中で、子ども同士が互いに認め合う場を設定することで、自己存在感の高揚につながった。
 - 各校での協働の学びを通して、良好な人間関係を築き、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに繋げることができた。
 - 中学校へのスクールカウンセラー2名の配置により、子どもたちが安心して悩み等を相談できるような体制づくりができた。

《目標に対する進捗状況》

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6	81.7(86.4)%	県より上回る	87.1(79.4)%
	中3	94.0(83.0)%	現状維持	82.7(79.4)%
学校の決まりを守っている児童生徒の割合	小6	90(91.9)%	現状維持又はそれより上回る	83.3(-)%
	中3	98.5(95.2)%	現状維持	92.5(-)%
いじめの認知件数に占めるいじめが解消している者の割合	小6	100.0%	100.0	95.5%
	中3	100.0%	100.0	89.5%
不登校児童生徒の出現率	小6	0.3(0.4)%	現状維持	0.0%
	中3	3.8(2.7)%	減少させる	0.6%

今後の方針

- 【施策1】 「いのちの教育」の推進**
- (1) 学校における「いのちの教育」の充実
- ・授業をはじめ学校生活の様々な場面で、自尊感情を高め、他者の生命や生き方を尊重できる意識の醸成を図っていく。
- (2) 家庭における「いのちの教育」の充実
- ・学校学年便り等で学校の取り組みを家庭に周知しながら、PTAの機能を生かした学校と家庭の連携を図っていく。
- (3) 地域における「いのちの教育」の充実
- ・「人の役に立てた」「自分が必要とされている」と子どもが感じられるように、児童会や生徒会を中心に子ども主体のボランティア体験や地域貢献活動を充実させていく。
- (4) 道徳教育の充実
- ・「特別の教科 道徳」について、校内で授業研究会を開催するなど学校教育活動全体を通じた道徳教育を引続き実施していく。

	<p>【施策2】 いじめ防止・不登校対策の充実</p> <p>(1) いじめ防止に向けた総合的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町いじめ問題対策連絡協議会と町いじめ問題対策専門委員会を年2回開催しながら、引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。 <p>(2) 安心して過ごせる居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供に寄り添う指導を継続しながら、県事業で配置されたスクールカウンセラー等と連携を図り、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。
外部評価委員による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの複数配置は、とても心強い。2名のカウンセラーが連携し、子どもの様子の変化や集団としての子どもたちの変化等を察知し、交流しながら、職員に報告・援助する体制を築いてほしい。 ・保護者同士が情報を共有し、連帯感を醸成出来るような機会を、いろいろな場面で企画・実行していくことが、地域の力で子どもたちを守り育てることに繋がると思う。 ・ボランティア活動を重ねることで、さらに子ども自身が気づき、計画し、実行できるように、さらに一歩上を目指して、成長してほしい。 ・スクールカウンセラーと児童生徒、保護者の距離感を縮めるための日常的配慮のもと、互いが安心して話が出来ると雰囲気づくりが大切だと思う。 ・複数のスクールカウンセラー配置により、相談できる環境が増え、スクールカウンセラーによる授業において、考えるきっかけ、自分を見つめ直す時間が取れたことはとても良いと思う。

基本方針2 たくましく、健やかな体を育成する

施策概要	<p>生涯にわたって多くのことを体験し、学び続けるなど、豊かで活力ある生活を送るために、健康でたくましい体を育む。</p> <p>【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実</p> <p>【施策4】 食育・健康教育の推進</p> <p>【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール</p>
実施状況	<p>【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実</p> <p>(1) 体育授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の制限がある中でも感染症対策を実施しながら、体育の授業の中で、体を動かすことの楽しさやできる喜びを経験させることができた。 <p>(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じて、目的や「つけたい力」を意識して学習活動を実践した。 <p>(3) 適切な運動部活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動のガイドラインや新型コロナ感染症対策に関する通知等に則り、適切な活動になるように関係団体等と連携を図った。

	<p>【施策4】 食育・健康教育の推進</p> <p>(1) 食に関する指導計画に基づく実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の食に関する指導計画に基づき、食による心身の健康づくりに取り組んだ。 <p>(2) 幼児期からの食育・健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設や小中学校において、田植えや畑づくりなどを体験し、収穫祭等で食べたり、保育所では、「世界の給食2」として、世界各国の食文化の違いを体験するとともに、管理栄養士や養護教諭による給食時の食べ方指導や保護者相談を行った。 小中学校では生活習慣病予防、薬物乱用の危険性など、保健学習や保健指導において、健全な成長について学習した。 <p>(3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> おいしいふるさと給食により地元産の食材を学ぶとともに食の大切さを学んだ。 地元食材を使った特別な献立給食 小中学校3回 保育施設3回 入園、入所、入学時に食物アレルギー等に関する調査を実施し、保護者と連携を図り、子どもの安全を最優先にした対応を行った。 <p>【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール</p> <p>(1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で開催していた学校保健委員会を統一し、課題や取組方針を共有し各校の機動的、効率的な事業実施を図るとともに、参加者の負担を軽減している。 各校で「生活リズムアンケート」を実施し、指導に活用した。また、学校保健委員会等、保護者とともに考える場を設定した。 <p>(2) 関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 町学校保健委員会等で学校、PTA、行政が情報共有及び連携し、学校医等の指導助言を得ながら生活リズムの改善に取り組んだ。 <p>(3) 幼児期からのメディアコントロール</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設では、保護者を対象とした児童のスマホ依存、セーブメディアについて啓発するとともに、小中学校では外部講師によるネットモラル研修や、PTA主催による児童生徒と保護者への講話、家庭への広報を行った。
内部評価	<p>成果(○)と課題(△)</p> <p>【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実</p> <p>(1) 体育授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大防止対策のため、制限されたことも多かったが、授業の中で体を動かす楽しさやできる喜びを経験させることができた。 <p>(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査結果を踏まえて、各校で実態に応じた指導目標を設定し、課題解決に向けて取り組んだ。 △家庭・地域と連携し、運動習慣のない子どもたちに、健康的な運動習慣を自ら身につけようとする姿勢を育む必要がある。 <p>(3) 適切な運動部活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町・学校が定めた運動部活動のガイドラインや国・県からのコロナ感染防止対策に関する通知等に則って、安全で適切な活動日の設定を行うことができた。

【施策4】 食育・健康教育の推進

- (1) 食に関する指導計画に基づく実践
 - 各校で指導計画に沿って、各教科との関連や家庭・地域との連携を図りながら、食による心身の健康づくりに繋げることができた。
 - △児童生徒の個々の実態に応じた指導、支援を継続し、子ども一人ひとりに、望ましい食習慣を身につける必要がある。
- (2) 幼児期からの食育・健康教育の実施
 - 園庭での農作業や農家の見学など、食べ物が生産される過程や食べ物の大切さ、命の大切さを学ぶことができた
- (3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供
 - 地元食材を使った特別な献立給食を年3回提供することで、子どもたちが地元の食に関心を持つことができた。
 - 食物アレルギーがある子に対し、確実に対応することができた。
 - △季節によって限定されてしまう地元食材の確保が難しい。

【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール

- (1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携
 - 各校の学校保健委員会を町学校保健委員会に統一し、PTAの参加を得ながら、町全体で保護者・家庭との連携を図ることができた。
 - △生活リズム実態調査を踏まえ、家庭と連携した個に応じた指導が必要である。
- (2) 関係団体との連携
 - 町の学校保健員会として、各校からの情報を共有し、学校医等と連携しながら町全体で生活リズム改善の取り組みを行なうことができた。
 - △生活リズムの改善のために、連携を強化しながら取り組んでいく必要がある。
- (3) 幼児期からのメディアコントロール
 - SNSやゲームが楽しいことだけでなく、情報漏えいや健康への危険性を有することを学び、正しく利用できるように情報モラルの育成を図る指導を行ってきた。
 - △依然として、ゲームやテレビをやり続ける児童生徒が少数おり、幼児のメディア依存傾向もみられるため、テレビやゲームの時間制限など、自律する心の育成に向け、保護者を含め、継続した啓発が必要となっている。

《目標に対する進捗状況》

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
新体力テストで全国平均以上の項目数の割合	小5	75.0%	増加させる	56.3%
	中2	43.8%	増加させる	43.8%
朝食を毎日食べている	小6	98.4(95.9)%	現状維持	94.9(96.4)%
	中3	95.5(94.6)%	現状維持	93.1(95.4)%
スマートフォン・タブレット・PC/ゲーム機などを利用してメール・動画・SNSを2時間以上している児童生徒の割合	小5、6	10.0%	現状維持	6.0%
	中1~3	28.0%	現状維持	4.9%

<p>今後の方針</p>	<p>【施策3】 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実</p> <p>(1) 体育授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動量を確保し、運動の持続や楽しさ、できる喜びを実感できる授業を継続しつつ、運動やスポーツについての興味関心を高めていく。 <p>(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の分析と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえて、各校学年で実態に応じた指導目標を設定し、課題解決に向けた取り組みを継続していく。 ・運動習慣のない子どもたちについて、家庭と連携して運動習慣の改善に取り組む。 <p>(3) 適切な運動部活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町・学校が定めた運動部活動のガイドラインに則った活動が実施されるように、関係団体や家庭と連携していく。 <p>【施策4】 食育・健康教育の推進</p> <p>(1) 食に関する指導計画に基づく実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で指導計画に沿った指導を継続して実施し、食による心身の健康づくりにつなげていく。 <p>(2) 幼児期からの食育・健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭での農作業や農家の見学など、食べ物が生産される過程や食べ物の大切さ、命の大切さを学ぶ機会をつくる。 <p>(3) おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしいふるさと給食事業を継続し、地産地消給食を提供し、食による心身の健康づくりの推進を図っていく。 ・食物アレルギーがある子に対し、確実に対応を行っていく。 <p>【施策5】 生活リズムの改善とメディアコントロール</p> <p>(1) 学校保健委員会の活用と家庭の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校保健委員会で統一した取り組みについて、さらに家庭との連携を強化していく。 <p>(2) 関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校保健委員会で、各校からの情報を共有し、学校医等と連携しながら町全体で生活リズム改善に取り組んでいく。 <p>(3) 幼児期からのメディアコントロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校保健委員会で情報共有し、幼児期については、保育施設や保健師等関係機関と連携しながら、各種健診機会等を利用して、保護者への啓発に取り組んでいく。
<p>外部評価委員 による評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の危険防止のためスクールバスが運行されて、安心できる反面、子どもたちの運動不足が懸念される。下校してから、近くに遊ぶ友達が少なく、自然や遊ぶ場所はあっても、体を動かす楽しさを体験できにくい状況だと思う。体育の授業や休み時間を使って、体を動かす取組みを今後も続けてほしい。 ・制限の多い中でも、子どもたちの心の解放のために、種々の角度から楽しみながら体を動かせる授業等の方策を追求し、各校で情報交換し合ってほしい。 ・食事を楽しく感謝を持って味わうことで、子どもたちは自分の町の良さを感じ、さらに、探究活動に意欲を持って取り組むことに繋がると思う。 ・保護者にメディアコントロールの重要性（プラス面、マイナス面）を伝え続け、時間をかけて意識付けを図っていくことが第一ではないか。 ・幼児期でもメディアを簡単に使いこなせる時代になり、おとなしくさせるためにスマホを預けている親もたくさん見受けられる。家庭での過ごし方も、時代と共に変化してきているので、難しい課題だと思う。

基本方針3 確かな学力を育成する

施策概要	<p>変化の激しい社会をたくましく生き抜くため、自ら考え、主体的に判断し、柔軟に対応する力を育む。</p> <p>【施策6】 確かな学力の育成</p> <p>【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進</p> <p>【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実</p>
実施状況	<p>【施策6】 確かな学力の育成</p> <p>(1) 探究型学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の校内授業研究会を中心に、研究型学習のポイントを共有し、日常の授業改善を図った。 <p>(2) 「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や各校の校内授業研究会で、町作成の「授業づくりの5つの基本ポイント」を確認した。 <p>(3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内授業研究会に外部機関からの指導・助言者を招聘し、確かな学力の定着に向けた指導の在り方を評価し、校内研究の充実を図った。 <p>(4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力テスト等から個々の実態や学校全体の課題を把握し、課題の改善策を講じ、全校教員で実践・評価・検証を行った。 <p>【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進</p> <p>(1) 「本物教室」による感性教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民謡（6/8 真中） ・野菜ソムリエプロ講演会（10/30 あさひ小） ・オペラコンサート（12/24 真中） <p>(2) 異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生と中学生の部活動の合同練習、高校生と小学生の合同料理学習等、交流する機会を設定した。 <p>(3) こ・保・小・中の連携による教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進委員会等において情報を共有し、個々のニーズに応じた支援を提供してきた。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、幼児期に適切な活動（アプローチカリキュラム）を実践するとともに、児童を捉える視点としてドキュメンテーションを取り入れて、意見交換・情報共有し、保育施設で培った学びや育ちがスムーズに接続するよう「こ・保・小」の連携を図った。 <p>※ドキュメンテーションとは、子ども自身が活動を振り返り次の活動へ生かすことを目的に、子どもの活動（思考や探究活動）を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小小」「小中」の連携事業を行いながら、子ども一人ひとりについて、しっかりと引き継ぎを図った。 <p>特別支援教育推進委員会等 2回</p> <p>【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実</p> <p>(1) 探究型学習の推進（施策6-(1)参照）</p> <p>(2) 学習指導員・支援員等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真小（学習指導員 2人、学習支援員 1人） ・あさひ小（学習指導員 1人、学習支援員 1人）・北部小（学習指導員 1人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・真中（学習指導員 1人、学習支援員 2人） (3) 公営塾の拡大充実 ・数学講座（夏休み期間、中3対象） 開催回数：5回 参加人数：20名 ・算数・数学講座（春休み、小5～中2対象） 開催回数：学年ごと5回 参加人数：小5 28人、小6 28人、中1 33人、中2 13人 合計102人 ※コロナの影響により、オンラインと対面のハイブリット形式で開催 ・英検対策講座（小5～中3対象） 参加人数 77名 (5級：34名、4級：21名、3級：17名、準2級：5名)
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策6】 確かな学力の育成</p> <p>(1) 探究型学習の推進</p> <p>○探究型学習を推進することで、協働的に学びながら、主体的に解決していこうとする子どもが増えている。</p> <p>△今後は、家庭での学びの充実と、個に応じた学習の定着を図る必要がある。</p> <p>(2) 「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底</p> <p>○子どもにつけたい力を明確にした上で「授業づくりの5つの基本ポイント」に基づいた授業づくりを行なったことで、指導の際に重視すべきことが明確になった。</p> <p>△授業前、授業後も含めた授業づくりについて研修していく必要がある。</p> <p>(3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携</p> <p>○外部機関等からの指導・助言者を招聘した授業研究会を通して、指導の在り方について研究の充実を図ることができた。</p> <p>△今後も各校において、指導・助言されたことを日常の授業に生かしているか評価・検証し、次の改善策へつなげていく授業づくりを大切にしていける必要がある。</p> <p>(4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用</p> <p>○学力テストや知能検査等により、一人ひとりの実態把握を行い、今後の対応に生かすことができた。</p> <p>△それぞれの良さや課題を共有しながら、学力向上策を全学年・教科で、日常実践していくことが大切である。</p> <p>【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進</p> <p>(1) 「本物教室」による感性教育の推進</p> <p>○新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、実施可能な事業を検討し、実施することで、感性教育に資することができた。</p> <p>△小学校、（こども園、保育所）での開催を増加させることで、感性教育の機会をより増やすことが求められる。</p> <p>(2) 異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定</p> <p>○高校生と中学生の部活動合同練習や高校生と小学生の合同料理学習を行うことで、先輩への憧れや進路意識の高揚に繋がった。</p> <p>△異年齢との交流や学習機会が限られているため、機会の増加を図る必要がある。</p> <p>(3) こ・保・小・中の連携による教育の推進</p> <p>○特別支援教育推進委員会等の情報共有により、特別な支援が必要な児童に対する情報共有が図られ、本人にとってより望ましい関わりと就学につなげることができた。</p> <p>○こ・保から小学校への入学、中学校進学など、個々の情報、保育活動、授業内容等を共有し、進学後のことも考えた関わりから、スムーズな接続に繋がった。</p>

	<p>【施策8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実</p> <p>(1) 探究型学習の推進（施策6-(1)参照）</p> <p>(2) 学習指導員・支援員等の配置 ○各校の実態に合わせて、学習指導員、学習支援員を配置することができた。</p> <p>(3) 公営塾の拡大充実 ○コロナ感染防止対策を行いながら、英検対策講座、算数・数学講座を開講し、昨年度より受講者数を増やすことができた。コロナ禍でも、春の算数・数学講座はハイブリット式で行うことができた。また、家庭学習習慣の定着につながるようオンライン自習室を実施した。 △英検対策講座の受講生をさらに増加させ、英検3級以上合格に繋げていきたい。</p>				
	<p>《目標に対する進捗状況》</p>				
	<p>目標指標</p>	<p>対象</p>	<p>H30（県）</p>	<p>目標（R5）</p>	<p>状況（R3）</p>
	<p>国語、算数・数学の内容が「よく分かる」児童・生徒の割合</p>	<p>小6</p>	<p>83.4% ※H29の状況</p>	<p>増加させる</p>	<p>82.0%</p>
		<p>中3</p>	<p>71.7% ※H29の状況</p>	<p>増加させる</p>	<p>89.7%</p>
	<p>将来の夢や目標をもっている</p>	<p>小6</p>	<p>91.7(86.2)%</p>	<p>現状維持</p>	<p>89.7(81.2)%</p>
		<p>中3</p>	<p>72.7(75.5)%</p>	<p>80</p>	<p>77.5(72.3)%</p>
<p>学校の授業時間以外に勉強を1時間以上する児童及び2時間以上する生徒</p>	<p>小6</p>	<p>80.0(76.0)%</p>	<p>現状維持</p>	<p>66.7(72.2)%</p>	
	<p>中3</p>	<p>42.5(29.2)%</p>	<p>50</p>	<p>24.1(32.4)%</p>	
<p>英検3級以上受験する中学生の割合 英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合</p>	<p>中3</p>	<p>21.0% ※H29の状況</p>	<p>増加させる</p>	<p>40.0%</p>	
		<p>8.1% ※H29の状況</p>	<p>増加させる</p>	<p>38.3%</p>	
<p>今後の方針</p>	<p>【施策6】 確かな学力の育成</p> <p>(1) 探究型学習の推進 ・今後も、校内授業研究会を中心に、研究型学習のポイントを共有し、日常の授業改善を図った探究型学習を推進しながら、個に応じた学習の定着を図っていく。</p> <p>(2) 「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底 ・「授業づくりの5つの基本ポイント」に代わる「真室川町授業づくりスタンダード」の共通実践として、授業前、授業、授業後に大切にしたいポイントを町で共有し、子どもに力のつく授業づくりを継続していく。</p> <p>(3) 最上教育事務所・地区教育研究センター・大学との連携 ・外部機関等からの指導・助言者を招聘した授業研究会を通して、指導の在り方について研究の充実を図っていく。</p> <p>(4) 全国学力・学習状況調査等の分析・活用 ・知能検査や学力テスト等により、一人ひとりの実態把握を行い、課題を明確にして、日々の授業を実践し、確かな学力を育成していく。</p> <p>【施策7】 校種をこえた連続性のある学びの推進</p> <p>(1) 「本物教室」による感性教育の推進 ・「本物教室」を継続実施し、感性教育の推進を図っていく。</p>				

	<p>(2) 異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生と交流・学習する機会を設定し、進路意識の高揚を図っていく。 <p>(3) こ・保・小・中の連携による教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して特別支援教育推進委員会等を開催、情報共有するとともに、連携事業の内容充実など、向上に努めていく。 <p>【施策 8】 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実</p> <p>(1) 探究型学習の推進（施策 6-(1)参照）</p> <p>(2) 学習指導員・支援員等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの学習保障のために必要な学習指導員、学習支援員を配置し、適切な支援を行っていく。 <p>(3) 公営塾の拡大充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年開催の英検対策講座、夏季及び春季開催の算数・数学講座の実施に加えて、オンライン自習室の利用者を増加させ、学習の定着をサポートしていく。
外部評価委員 による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・春休みの公営塾（算数・数学講座）への参加者が多く、子どもと保護者の塾への関心の強さ、期待度が分かる。学習内容が教科書より少し難しく、やりがいを感じている子もいるようなので良いと思う。 ・英検対策講座に80名程度の参加があり、子どもや保護者の期待が大きい事が分かる。英語嫌いにならずに、楽しく学んでほしい。また、内容の充実にも、引き続き取り組んでほしい。 ・「授業づくりの5つの基本ポイント」により、指導者側が同じ視点で深めあうことができる。併せて、子ども側にも「学びの基本ポイント」等が提示できれば、子ども一人ひとりが学習の仕方、進め方が分かり、学力向上に繋げられるのではないかな。 ・町内在住の匠の発掘にも力を入れ、本物教室を実践してほしい。 ・学習の成果を外に向け発信する機会を積極的に設けることで、自信を持って学習する姿勢や向上心を育むことが出来ると思う。 ・異年齢の交流は、とても有意義だと思う。

基本方針4 未来に向け、自己の生き方を考える力を育成する

<p>施策概要</p>	<p>郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かし、本物体験重視の教育を展開し、子どもの知的好奇心を高める。</p> <p>学んだことを基に、「創る、発信する」などのアウトプットする学習を大切にする。</p> <p>【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進</p> <p>【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進</p>
<p>実施状況</p>	<p>【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進</p> <p>(1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真小で、「真小検定」として、真室川の「ひと」「もの」「こと」との関わりを通じた学年ごとの探究活動に取り組んだ。 ・あさひ小で伝承野菜に関する学習に取り組み、真室川校の生徒と伝承野菜を使った合同料理学習を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・北部小で森林学習に取り組み、炭焼き等の体験学習を行い、HPでその活動のまとめを発表した。 ・真室川中で、音頭保存会の方を講師に真室川音頭の学習を実施した。また、班ごとにテーマを選んでふるさと学習に取り組み、町への提言を行った。 <p>(2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から実施された新学習指導要領に沿って、改訂済の町社会科副読本を各小学校の授業で活用した。 <p>(3) 「ふるさと検定」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと検定」は未実施 <p>(4) 関係団体、町関係課、町民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真室川中で、音頭保存会の方を講師に真室川音頭の学習を実施した。 <p>【施策10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進</p> <p>(1) 体系的なキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校で職業講話を実施した。 <p>(2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校で実施している職場体験は、コロナの影響で中止
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進</p> <p>(1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あさひ小で伝承野菜に関する学習に取り組み、真室川校の生徒と伝承野菜を使った合同料理学習につなげることができた。 ○真室川中で、ふるさと学習に取り組んだ成果として、町への提言を行うことができた。提言したアイデアを実際の町の観光パンフレットに生かすことができた。 <p>(2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に沿って改訂した町社会科副読本を令和2年度から活用しながら、地域について学習できた。 △地域教材についての効果的な活用については、今後も地域の協力を得ながら充実させていく。 <p>(3) 「ふるさと検定」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> △真小で行った「真小検定」を参考にしながら、実施に向けた検討が必要である。 <p>(4) 関係団体、町関係課、町民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> △コロナの影響で中止された伝承芸能団体や高校生ボランティア団体と連携した事業について、今後も継続して実施していく必要がある。 <p>【施策10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進</p> <p>(1) 体系的なキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校では職業講話を実施し、働くことの意義や将来の職業に対する興味関心の向上につなげることができた。 △職業についてだけでなく、自分の視野を広げたり、新たな気づきが生まれるような地域での体験や地域の資源を生かした教育活動を推進していく必要がある。 <p>(2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> △コロナの影響で中止された職場体験は、勤労観や職業観の育成に繋げることができると今後継続実施していくことが必要である。

	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6	86.6(80.9)%	現状維持	84.6(77.0)%
		中3	75.8(59.1)%	現状維持	81(59.8)%
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合	小6	55.0(52.0)%	60.0	64.1(57.0)%
		中3	42.2(44.5)%	60.0	56.9(54.6)%
	将来の夢や目標をもっている(再掲)	小6	91.7(86.2)%	現状維持	89.7(81.2)%
		中3	72.7(75.5)%	80.0	77.5(72.3)%
今後の方針	<p>【施策 9】 「未来に向けた「ふるさと学習」の推進</p> <p>(1) 「真室川キッズブランド」づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 育てたい力を踏まえながら、今後も地域教材を生かし、各校特色あるふるさと学習を充実させ、学んだことを町内外に発信していく。 関係機関と連携を図りながら、「真室川キッズブランド」づくりに取り組んでいく。 <p>(2) 町を学ぶ地域教材の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 町社会科副読本を積極的に活用して、郷土を知り郷土に学ぶ授業を充実させていく。 <p>(4) 「ふるさと検定」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 真小で行った「真小検定」を参考にして、係間の連携を図りながら、今後取り組んでいく。 <p>(4) 関係団体、町関係課、町民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら、郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かしたふるさと学習に取り組んでいく <p>【施策 10】 「本物体験」によるキャリア教育の推進</p> <p>(1) 体系的なキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での職場見学や体験、職業講話等、地域と連携したキャリア教育を推進し、町や最上地域についての理解を深め地域を支える人材の育成に繋げていく。 <p>(2) 「本物体験」を通じた勤労観や職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験を通じて、勤労観や職業観の育成に繋げていく。 				
外部評価委員による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> 真中の生徒が町へ提言したアイデアを観光パンフレットに活かしたことは素晴らしく、子どもたちの励みになったと思う。町の活性化にも繋がると思うので、次年度の生徒へ引き継いでほしい。 各小学校で取組んでいる「ふるさと学習」は、各校の特徴が現れていて楽しい。毎年広がりが見え、充実してきているようだ。真室川小文化祭での「鮭延氏」に関する発表、あさひ小の伝承野菜、北部小の森林学習等、これからの学習の広がり期待している。 生涯、自分のふるさとに誇りを持って活躍する大人を目指して、人と人との繋がりを重視したふるさと学習を進めてほしい。 各校の特色ある取組みや活動の様子等、一般町民の目にも容易に届くような工夫をすることで、地域で子どもを支え、励まし育てる気風の醸成に繋がると思う。 ふるさと学習を通して、自分が将来生まれ育ったところに帰ってきたいと思うことを期待する。 				

基本方針5 グローバル化・情報化に対応した力を育成する

施策概要	<p>グローバル化が進む社会において、国際社会で生き抜くために必要なスキルを高める。</p> <p>【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進 【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実</p>
実施状況	<p>【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進</p> <p>(1) ALT・外国語補助員の配置と活用 ・ALT 2名（中学校） ・英語指導補助員 1名（小学校）</p> <p>(2) 実用英語技能検定受験のサポート（施策8-(3)参照） ・小学5年生～中学3年生を対象にした公営塾、英検対策講座の実施。 ・英検受験料（学年相当級以上の級） 年1回分補助</p> <p>(3) 外国語教育推進委員会の活用 ・外国語推進委員会 4回</p> <p>【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実</p> <p>(1) タブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実 ・全校児童生徒 PC持ち帰り用バック、アダプタ ・専門業者をICT支援員として配置、業者委託</p> <p>(2) 情報モラル教育の充実（施策5-(3)参照） ・情報活用能力目標リストによる情報モラル教育の充実</p> <p>(3) 1学級1新聞事業の推進 ・県補助事業を活用し、小学校5年生以上の各学級に1部、山形新聞を購入 ・山形新聞のデータベースを利用した授業の実施</p>
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進</p> <p>(1) ALT・外国語補助員の配置と活用 ○ALTがこども園や保育所で外国語活動を行い、英語指導補助員が各小学校で指導補助を行うことで、外国語活動・外国語教育の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 実用英語技能検定受験のサポート（施策8-(3)参照） ○公営塾英検対策講座を開講に加えてオンライン自習室を開催し、実用英語技能検定取得のためのサポートを行った。 ○英検受験料補助により、受験機会の拡大に繋がった。 △合格率の向上につなげていく必要がある。</p> <p>(3) 外国語教育推進委員会の活用 ○町内4校で、外国語の授業を互いに参観し合い、外国語の指導力向上に取り組むことができた。 △町のさらなる外国語教育の充実に向け、研修内容を吟味していく。</p> <p>【施策12】 ICT教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実</p> <p>(1) タブレット型端末等のICT環境の整備・活用・充実 ○コロナの臨時交付金等を活用することで、家庭学習に使用する際等に、安全に持ち帰る物品を整備することができた。 △教員が効果的なICT活用ができるようサポート方法を検討する必要がある。</p> <p>(2) 情報モラル教育の充実（施策5-(3)参照） ○情報活用能力目標リストによる系統的な指導を行うことができた。 △家庭や外部団体と連携し、発達段階や実態に応じた指導を行う必要がある。</p>

	<p>(3) 1学級1新聞事業の推進 ○各学級に新聞を配置することで、子どもたちが新聞に触れる機会が増え、記事に興味関心を持つようになった。 △授業や家庭学習における新聞の活用により、どんな力を育てるのか系統的、体系的に検討・実践していく必要がある。</p>																			
<p>《目標に対する進捗状況》</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目標指標</th> <th style="width: 10%;">対象</th> <th style="width: 15%;">H30(県)</th> <th style="width: 15%;">目標(R5)</th> <th style="width: 30%;">状況(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合(再掲)</td> <td>中3</td> <td>28.1% ※H29の状況</td> <td>増加させる</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">週1回以上新聞を読んでいる児童生徒の割合</td> <td>小6</td> <td>38.3(23.6)%</td> <td>50.0</td> <td>15.4(19.0)%</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>13.6(17.2)%</td> <td>50.0</td> <td>12.0(15.9)%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合(再掲)	中3	28.1% ※H29の状況	増加させる	38.3%	週1回以上新聞を読んでいる児童生徒の割合	小6	38.3(23.6)%	50.0	15.4(19.0)%	中3	13.6(17.2)%	50.0	12.0(15.9)%
目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)																
英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合(再掲)	中3	28.1% ※H29の状況	増加させる	38.3%																
週1回以上新聞を読んでいる児童生徒の割合	小6	38.3(23.6)%	50.0	15.4(19.0)%																
	中3	13.6(17.2)%	50.0	12.0(15.9)%																
<p>今後の方針</p>	<p>【施策11】 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進</p> <p>(1) A L T・英語指導補助員の配置と活用 ・A L T、英語指導補助員の効果的な配置を行い、外国語活動・外国語教育の推進を図っていく。</p> <p>(2) 実用英語技能検定受験のサポート(施策8-(3)参照) ・受験機会の拡大に繋げるため英検受験料補助を継続していく。</p> <p>(3) 外国語教育推進委員会の活用 ・小学校の英語授業化に伴い、小中がさらに連携して外国語の指導力向上に取り組んでいく。</p> <p>【施策12】 I C T教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実</p> <p>(1) タブレット型端末等のI C T環境の整備・活用・充実 ・情報機器を利用する教員のスキルアップの支援を行い、端末等を授業で活用しながら子どもたちの情報活用能力の育成を図っていく。 ・教員の指導力向上を図るため、研修機会を設けていく。 ・家庭とのオンライン学習について、情報収集・実施方法等の検討をしていく。</p> <p>(2) 情報モラル教育の充実(施策5-(3)参照)</p> <p>(3) 1学級1新聞事業の推進 ・1学級1新聞の取り組みを継続しながら、データベースを有効活用し、子どもたちが新聞に触れる機会を設定していく。また、新聞記事を活用した学習に計画的、継続的に取り組んでいく。</p>																			
<p>外部評価委員 による評価・意見</p>	<p>・I C T教育が進んだ中でも、身近な情報や世界の情報等を広く得られる新聞の良い点を理解させ、目標に近づける努力を期待する。</p> <p>・I C T教育の環境が整備され、欠席や休校などの際に、学校と連絡が取れるツールがあるのはとても良いと思う。家庭でも学校の学習の続きができたり、調べ学習ができたり、パソコンで絵を描く等、使い方で様々な能力を伸ばしてほしい。</p>																			

基本方針6 学びを支える土台づくりを推進する

施策概要	<p>未来の真室川町の宝である子どもの教育に、地域みんなが関わっていく。それにより、特色ある学校づくり、教職員がじっくり子どもと向き合う体制、安全で安心できる教育環境を整える。</p> <p>【施策13】 地域とともにある学校づくり 【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり 【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保 【施策16】 特別支援教育の充実</p>
実施状況	<p>【施策13】 地域とともにある学校づくり</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校に設置した学校運営協議会の中で、保護者や地域の方などからも意見等をいただき、学校経営の改善に反映させた。 <p>(2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えた。 <p>【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり</p> <p>(1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）</p> <p>(2) 校務支援システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムを導入し、教職員の事務処理等負担軽減を図った。 <p>(3) 部活動指導員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 1名 <p>【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保</p> <p>(1) 学校施設・環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 真小 屋内運動場外壁及びバルコニー改修工事 あ小 屋内運動場天井及び照明改修工事 あ小 特別支援教室改修工事 真中 屋上防水改修工事 真中 駐車場舗装工事 各校 AI検温モニター 各1台 各校 足踏み式ポンプスタンド 各1台 令和2年12月から、通学距離が2km以上の小学校児童をスクールバス乗車または町路線バス乗車として、通学の安全確保を行った。 <p>(2) 通学路合同点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路合同点検 2回 <p>(3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照）</p> <p>(4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施 洪水時の避難確保計画の作成（対象学校） <p>【施策16】 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会 2回 町特別支援教育専門家チーム会議 3回 <p>(2) 切れ目のない支援を行う体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 町特別支援教育専門家チームによる巡回相談 5回 <p>(3) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）</p>
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策13】 地域とともにある学校づくり</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校に設置した学校運営協議会の中で、保護者や地域の方などからも意見等をい

ただき、学校経営に反映させることができた。

(2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携
 ○地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えることができた。
 △熊の出没や低学年の一人歩きなど、安全上の課題について検討していく必要がある。

【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり

(1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）
 (2) 校務支援システムの導入
 ○校務支援システムを導入して教職員の事務処理等負担軽減を図ることができた。
 (3) 部活動指導員の配置
 ○部活動指導員を配置することで、教職員の負担軽減に繋がった。
 △部活動指導員の増員について検討が必要であるが、人材の確保が難しい。

【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保

(1) 学校施設・環境の整備
 ○コロナの臨時交付金等を活用することで、各校にA I 検温モニター、消毒用の足踏み式ポンプスタンドを設置し感染対策を強化することができた。
 ○通学距離が2km以上の小学校児童にスクールバス対応等の支援を行うことで、通学の安全確保を行うことができた。
 △小学校で徒歩通学の児童が利用する通学路のうち、歩道のない箇所や冬期間に堆雪等による危険箇所と思われる箇所について把握し、対応を検討する必要がある。

(2) 通学路合同点検の実施
 ○通学路合同点検を実施することで、通学路に関する危険箇所等を把握し、関係機関で情報共有することができた。

(3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照）
 (4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進
 ○各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施し、子どもたちの意識向上に繋げることができた。
 △子どもが自らのいのちを守り抜くための危険予測、回避能力等を育成する必要がある。

【施策16】 特別支援教育の充実

(1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進
 ○特別支援教育推進委員会を設置し、町における特別支援教育の推進を図ることができた。
 △子どもへの望ましい教育支援について、専門的な意見の提示や助言等を受け、学校として方針を持ち、計画的に支援に生かしていく必要がある。

(2) 切れ目のない支援を行う体制づくり
 ○巡回相談を実施し、特別な支援を要する子どもについての情報を共有することができた。
 △巡回相談だけでなく、日頃の活動等で子どもたちの気になる様子等がある場合は、速やかに適切な指導・支援につなげていく必要がある。

(3) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）

≪目標に対する進捗状況≫

目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合（再掲）	小6	55.0(52.0)%	60.0	64.1(57.0)%
	中3	42.2(44.5)%	60.0	56.9(54.6)%

	「学習指導員・支援員」「校務支援システムの導入」「部活動指導員の配置」の着実な実施	—	—	着実な実施	実施した
	学校が楽しい児童生徒の割合	小6 中3	91.2% 96.2%	現状維持 現状維持	87.1% 86.2%
	障害のある児童生徒に対する個別の支援計画の作成率	小6 中3	100.0% 100.0%	100.0 100.0	100.0% 100.0%
今後の方針	<p>【施策13】 地域とともにある学校づくり</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な学校運営協議会等を開催し、保護者や地域の方などからも意見等をいただき、学校経営の改善に反映させていく。 <p>(2) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校安全指導員を中心に、見守り組織等と連携しながら、登下校における子どもたちの安全を支えていく。 熊の出没や低学年の一人歩きなど、安全上の課題について検討していく。 <p>【施策14】 教職員がより子どもに向き合える体制づくり</p> <p>(1) 学習指導員・支援員等の配置（施策8-(2)参照）</p> <p>(2) 校務支援システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの利用方法等について教職員の支援を図っていく。 <p>(3) 部活動指導員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図っていく。 <p>【施策15】 子どもたちの安全・安心の確保</p> <p>(1) 学校施設・環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校について修繕等の必要箇所を計画的に把握修繕していく。 令和4年度から小中学生の路線バス利用の無償化、中学校スクールバス運行の拡大を図っていく。 <p>(2) 通学路合同点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路合同点検を実施して、通学路に関する危険箇所等を把握し、関係機関で情報共有していく。 <p>(3) 地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（施策13-(2)参照）</p> <p>(4) 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）・防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、登下校の指導、避難訓練などを実施し、子どもたちのさらなる意識向上に繋げていく。 <p>【施策16】 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援教育推進委員会を設置し、町における特別支援教育の推進を図り、子どもへの望ましい教育支援について、専門的な意見の提示や助言等を今後の指導に生かしていく。 <p>(2) 切れ目のない支援を行う体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回相談を実施し、特別な支援を要する子どもについての情報を共有して、子どもへの適切な指導・支援を速やかに行っていく。 乳幼児期の早い段階から、子育てへの気づきについて保護者が学ぶ機会を作っていく必要がある。 				

外部評価委員 による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、学校と地域が離れてしまった感がある。運動会や文化祭等に地域の人たちが参加できなくなり、子どもたちや先生方の顔が分からなくなってしまうことに危機感を持っている。学校も地域も意識して関わる必要があるのではないか。 ・教師の心の余裕が子どもの余裕を生み、さらに「学校が楽しいと思う」のアンケートの高結果に繋がっていると思う。 ・過去にあった真室川の大水害を語り伝えながら、自分のいのちは自分で守る意識を強く持たせたい。 ・保護者同士が気軽に声を掛けあえる雰囲気づくりを大切にして、特別な支援を要する子どもや保護者等が孤立しない配慮が必要だと思う。 ・コロナ禍で子どもたちの体調把握、校内の環境整備等、先生方の負担が増えている。常に安全・安心の確保に配慮していることに感謝の念がわいた。
--------------------	--

基本方針7 家庭教育の充実を図る

施策概要	<p>親子がともに学びふれあう機会、親が家庭でのしつけや教育について学び、相談できる機会を設定し、家庭の教育力の向上を支援する。</p> <p>【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実</p>
実施状況	<p>【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実</p> <p>(1) 親の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会 1回 (就学時健診) ・やまがた子育て講座 2回 (北部小、あさひ小) ・幼児共育ふれあい広場 2回 (安楽城保育所、釜淵保育所) ・「子育て5か条パンフレット」の配布・説明 <p>(2) 子育て支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場事業 (わんぱく・あそび等)、子育て相談、学童クラブ等の保護者のニーズに対応した事業を行い、保護者同士の交流、相談体制の確立、未就園児や放課後児童の居場所の提供などを行った。(延人数：延件数) <p>子育て支援センター 590名 わんぱく広場 52名 青空わんぱく 10名 あそびの広場 127名 あんよカフェ (新型コロナ感染防止のため未開催) 赤ちゃん広場 32名 リフレッシュ講座 57名 学童クラブ登録・延べ人数 真室川 71名/7,717名 北部 14名/1,585名 あさひ 4名/120名</p> <p>(3) 関係団体との連携 (施策5-(2)参照)</p>
内部評価	<p>成果 (○) と課題 (△)</p> <p>【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実</p> <p>(1) 親の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診等、保護者が一堂に会する機会に教育講演会を実施することで、多くの保護者が参加できた。 △今年度はSNSの利用方法等について講演を行い好評を得たが、内容について今後も検討していく必要がある。 <p>(2) 子育て支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター事業やあそびの広場など、児童と保護者が一緒に利用できる事業の参加者は、保護者の本音が聞ける機会でもあり、保護者間、世代間の情報交換や交流の機会となっている。あそびの広場にて参加対象年齢に合わせたよみかせを毎回実施できた。 △祖父母を交えた世代間交流をより活性化させたく、世代を超えて伝統的な「食」

	<p>を体験する「あんよカフェ」を企画したが、食を伴うためコロナ禍の影響で2年連続で開催を断念した。広場事業は、3歳未満児の保育施設入所割合が増加したため、年々利用人数が減っており、継続して啓発を行い参加者を増やしていく必要がある。</p> <p>(3) 関係団体との連携（施策5-(2)参照）</p>								
	《目標に対する進捗状況》								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>H30(県)</th> <th>目標(R5)</th> <th>状況(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業の参加延べ人数</td> <td>1,116人</td> <td>増加させる</td> <td>868人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)	地域子育て支援拠点事業の参加延べ人数	1,116人	増加させる	868人
目標指標	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)						
地域子育て支援拠点事業の参加延べ人数	1,116人	増加させる	868人						
今後の方針	<p>【施策17】 教育の原点「家庭教育」の充実</p> <p>(1) 親の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会は継続していく必要があるが、内容については検討していく。 <p>(2) 子育て支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの事業参加者を、広報や啓発活動によって増やしていくとともに、令和4年度より土曜開所を第2土曜日から毎週へと拡大し、利用者の利便性向上を図っている。令和3年度より、安楽城及び釜淵両保育所の希望者を子育て支援センターを基本の場所としてお受けする合同保育をスタートしており、保護者のニーズに応えられるよう継続して事業を展開していく。 ・世代間の交流が図られるよう、あんよカフェの開催や子ども遊び体験天国えんいちへの子育て支援センターの参加（遊び場の提供）など、世代を超えても参加しやすい事業を展開していく。 <p>(3) 関係団体との連携（施策5-(2)参照）</p>								
外部評価委員による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・真室川地区、安楽城地区、釜淵地区の3つに分かれている「遊びの広場」を、合同で実施することも視野に入れて考える必要があるのではないかと。担当している「あんよ」の会員も高齢化が進んでいるため、今後の事業継続に不安があると思う。 ・親の負担にならないよう配慮しながら、親同士が自由に話し合い、情報を共有できる時間の設定を重ねていくことで、余裕を持って子どもに接することができるようになると思う。 ・少子化の中、互いに思いやる気持ちを育むためにも、異年齢の交流の場を広めてほしい。 ・親子でいる時でも、親が挨拶しないという話を聞き、親の世代への指導の必要性を感じたが、難しい課題だと思う。 								

基本方針8 子（個）の学習支援の充実を図る

施策概要	<p>子どもが、自分の将来のために、自ら学び、高められるよう子どもと家庭を応援する。</p> <p>【施策18】 子（個）を支える家庭学習のサポート</p> <p>【施策19】 自己を高める学習へのサポート</p>
実施状況	<p>【施策18】 子（個）を支える家庭学習のサポート</p>

	<p>(1) 「家庭学習のすすめ」の配布 ・各校の工夫により、家庭学習方法の指導を行っている。</p> <p>(2) 保護者向け進路講演会への支援 ・真中で進路説明会を開催</p> <p>(3) 副教材費の無償化 ・小中学校で使用する副読本、テスト等の公費負担実施</p> <p>(4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ・家庭の事情等で勉強等に不安を抱えている子を対象として実施している県事業「子どものあした塾」について、支援が必要と思われる家庭に案内を送付した。</p> <p>【施策19】 自己を高める学習へのサポート</p> <p>(1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策11-(2)参照）</p> <p>(2) ふるさと企業訪問の実施 ・今年度は実施していないが、必要に応じて取り組んでいく。</p>															
<p>内部評価</p>	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策18】 子（個）を支える家庭学習のサポート</p> <p>(1) 「家庭学習のすすめ」の配布 △家庭学習の定着及び家庭や地域との連携のため、作成・配布していく必要がある。</p> <p>(2) 保護者向け進路講演会への支援 △講師の招聘など、支援の方法について検討が必要である。</p> <p>(3) 副教材費の無償化 ○継続して副教材費の公費負担を実施し、保護者負担を軽減できた。</p> <p>(4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ○支援が必要と思われる家庭に案内を送付することで、連携を図ることができた。</p> <p>【施策19】 自己を高める学習へのサポート</p> <p>(1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策11-(2)参照）</p> <p>(2) ふるさと企業訪問の実施 △今後実施に向けて、関係機関との連携のもと企画検討が必要である。</p> <p style="text-align: center;">《目標に対する進捗状況》</p> <table border="1" data-bbox="320 1451 1474 1688"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>対象</th> <th>H30(県)</th> <th>目標(R5)</th> <th>状況(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者向け進路講演会の実施</td> <td>中3の保護者</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>着実な実施</td> <td>実施した</td> </tr> <tr> <td>英検3級以上受験する中学生の割合（再掲）</td> <td>中3</td> <td style="text-align: center;">21.0% ※H29の状況</td> <td>増加させる</td> <td style="text-align: center;">38.3%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)	保護者向け進路講演会の実施	中3の保護者	—	着実な実施	実施した	英検3級以上受験する中学生の割合（再掲）	中3	21.0% ※H29の状況	増加させる	38.3%
目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)												
保護者向け進路講演会の実施	中3の保護者	—	着実な実施	実施した												
英検3級以上受験する中学生の割合（再掲）	中3	21.0% ※H29の状況	増加させる	38.3%												
<p>今後の方針</p>	<p>【施策18】 子（個）を支える家庭学習のサポート</p> <p>(1) 「家庭学習のすすめ」の配布 ・家庭学習の定着及び家庭や地域との連携のため、作成・配布していく。</p> <p>(2) 保護者向け進路講演会への支援 ・保護者の進路意識の高揚を図るため、進路講演会を実施していく。</p> <p>(3) 副教材費の無償化 ・保護者負担軽減のため、継続して副教材費の公費負担を実施していく。</p> <p>(4) 県「子どもの学習支援事業」との連携 ・支援が必要と思われる家庭に案内を送付し、連携を図っていく。</p> <p>【施策19】 自己を高める学習へのサポート</p>															

	<p>(1) 実用英語技能検定受験等のサポート（施策 11-(2)参照）</p> <p>(2) ふるさと企業訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けて、関係機関との連携のもと企画検討等を行っていく。
外部評価委員による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で培われた学習の仕方や進め方が、家庭学習でも活かされるような課題の与え方を工夫してほしい。 ・力をつけた英語力を外に発表する場はあるのか。なければ、ぜひ企画してはどうか。児童生徒の励みとなり、受験拡大にも繋げることができるのではないか。 ・企業主から生の声を聞き、目で確かめ、感動を味わうことは、若者の町定着に大きな力になると思う。

基本方針9 子育てに夢をもてる環境をつくる

施策概要	<p>安心して子育てができる環境を整え、就学前から小・中学校へ連携・連続した保育・教育の支援ができる体制整備を進める。</p> <p>【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり</p> <p>【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備</p>
実施状況	<p>【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり</p> <p>(1) 保育施設整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での生活や学習を意識した、年長児教室のレイアウトの工夫、パーティションの活用などを工夫している。 ・コロナ感染予防対策として、登所（園）前の検温、入り口での検温、手洗いうがいや消毒の慣行など、継続して児童と保護者の意識向上を図っており、消毒薬やハンドソープ等の消耗品の購入、整備を行った。 <p>また、民間保育施設へは、補助金交付の形でコロナ対策の費用を支援した。</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の居場所と安全の確保のため、学童クラブを運営、就学児が放課後に宿題や運動、遊びを行う場所と支援員を提供した。 <p>学童クラブ 3カ所（真小・あさひ小・北部小） 登録 89名 延利用人数 9,422名</p> <p>(3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照）</p> <p>(4) 保育士等研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、グループワークでドキュメンテーションを作成し、小学校のスタートカリキュラムに繋がるような、学びや育ちを大切にしたい保育について、共通理解につとめた。（年7回開催） <p>※スタートカリキュラムとは、小学校に入学した児童が、こども園や保育所などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮して新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのこと。</p> <p>(5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照）</p> <p>【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備</p>

	(1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照） (2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照） (3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）				
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり</p> <p>(1) 保育施設整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助金を活用し、コロナ禍において、感染予防の消耗品を多く手配することができた。 ○保育施設の屋根や外壁の修繕のための実施設計や、駐車場の整備、園庭用遊具の費用を予算化し、令和4年度に実施することで、長寿命化を図るとともに、より良い保育環境の整備に努めている。 <p>(2) 放課後児童健全育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後の保育が欠ける児童に学校の一部を居場所として提供することで、支援員の目の届くところで安全な活動が行えるほか、宿題への取り組み、支援員への質問など、家庭学習の習慣化にも寄与している。 △令和4年に支援員を1名増やしたが、依然として支援員の数が不足気味であり、加えて研修の参加も必要なため、継続して人材の確保に力を注ぐ必要がある。 <p>(3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照）</p> <p>(4) 保育士等研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士一人ひとりが意識して保育の質の向上を図っていることが、保育施設全体に広がっており、児童への関わり方、特に主体性の育成について向上がみられる。小学校の教員も参加し共通理解を深めており、こ・保・小の連携の充実が進んできている。 <p>(5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照）</p> <p>【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備</p> <p>(1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照）</p> <p>(2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照）</p> <p>(3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）</p>				
	≪目標に対する進捗状況≫				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
	放課後児童健全育成事業への参加延べ人数	小学生	80人	増加させる	89人
「副教材費無償化」「公営塾の拡大充実」「おいしいふるさと給食」の着実な実施	-		着実な実施	実施した	

<p>今後の方針</p>	<p>【施策 20】 安心して子育てができる環境づくり</p> <p>(1) 保育施設整備の充実 ・年次計画を策定済みであり、適正な時期に調査設計、改修工事等を行っていく。</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業の実施 ・より良い支援が行えるよう、支援員の確保と研修等が必要。</p> <p>(3) 子育て支援事業の充実（施策 17-(2)参照）</p> <p>(4) 保育士等研修の充実 ・継続した研修の開催により、更なる資質向上、職員全体の専門性向上に努める。</p> <p>(5) こ・保・小・中の連携による教育の推進（施策 7-(3)参照）</p> <p>【施策 21】 町ならではの教育基盤の整備</p> <p>(1) 副教材費の無償化（施策 18-(3)参照）</p> <p>(2) 公営塾の拡大充実（施策 8-(3)参照）</p> <p>(3) 「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（施策 4-(3)参照）</p>
<p>外部評価委員 による評価・意見</p>	<p>・各事業への参加数を増やし、活動の定着を図るためにも支援員の確保が最重要である。定期的に点検、見直しをして、より良い環境を提供していくことに配慮してほしい。</p> <p>・町ならではの数々の取組みの様子を積極的にマスコミ等にPRしていったらどうか。子どもが、自分の町を誇りに思い、良くしたいと思う心の育成に繋がるのではないかな。</p> <p>・子育てをするうえで、おいしいふるさと給食、公営塾は、真室川にとっての魅力だと思う。</p>

基本方針 10 人と社会、学びをつなぐ環境をつくる

<p>施策概要</p>	<p>子どもから高齢者までさまざまな世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図り、町民の主体的な学びを支援する。</p> <p>【施策 22】 地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実</p> <p>【施策 23】 ライフステージに応じた学びの機会の支援</p> <p>【施策 24】 学校・家庭・地域等との連携・協働</p>
<p>実施状況</p>	<p>【施策 22】 地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実</p> <p>(1) 社会教育団体との連携 ・町民芸術祭（町芸術文化協議会）中止 ・婦人芸能祭（町連合婦人会）中止 ・12/25 おはなし広場クリスマス会 36名（よみきかせボランティア団体）</p> <p>(2) 社会教育施設の機能向上 ・社会教育施設 個別施設計画に基づく施設の改修 中央公民館 高圧電気受変電設備修繕 中央公民館 3階屋根防水等工事 中央公民館 消防ポンプユニット改修工事 中央公民館 大ホール舞台床改修工事 差首鍋地区生涯学習センター 高圧電気受変電設備修繕</p> <p>・分館運営費 55分館 上限4万円/分館 ・施設整備費 4分館 1/3補助上限300万円</p>

	<p>安久土分館：水抜栓・シャッター屋根庇塗装 新橋通分館：屋根塗装 曙町分館：外壁修繕 新及位分館：解体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館分館コロナウイルス感染症対策施設整備費補助金 2/3 補助 (エアコン設置 133 千円、トイレ改修 1,333 千円上限) エアコン 8 分館、トイレ 3 分館 <p>(3) 大学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学フィールドラーニング 6/12～13、7/3～4、16 名、神室少年自然の家 ・聖心女子大学フィールドワーク 中止 <p>【施策 23】 ライフステージに応じた学びの機会の支援</p> <p>(1) 青少年の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河市交流事業 中止 ・「子ども遊び体験天国えんにち」 中止 <p>(2) 成人の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/26 第 5 回真室川スタディツアー「戊辰戦争と明治の夜明け編」 ・10/23 第 6 回真室川スタディツアー「歴史と文化への誘い in 差首鍋・平枝編」 ・まちづくり出前講座 7/10、新栄町（昔語り、読み聞かせ） <p>(3) 高齢者の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄寿大学講座 44 回 <p>【施策 24】 学校・家庭・地域等との連携・協働</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策 13-(1)参照）</p> <p>(2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策 9-(4)参照）</p> <p>(3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策 20-(2)参照）</p> <p>(4) 家庭の教育力充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児共育ふれあい広場 2 回 ・やまがた子育て講座 2 回（再掲） ・読み聞かせイベント 4 回 ・読育交流会 1 回 ・ブックスタートの実施 6 回 ・ブックスタートプラス 4 回 ・「子育て 5 か条パンフレット」の配布・説明（再掲）
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策 22】 地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実</p> <p>(1) 社会教育団体との連携</p> <p>△コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となり関係団体との連携ができなかった。</p> <p>(2) 社会教育施設の機能向上</p> <p>○社会教育施設の計画的な長寿命化のため、個別施設計画に基づき、施設の改修を実施した。また一部に国の交付金を活用し、施設整備費の補助制度を充実させるとともに、出前講座の実施により、地域の実情にあった公民館分館の運営を支援した。</p> <p>(3) 大学連携事業</p> <p>○感染症対策を講じながら、山大フィールドラーニングを開催することができた。</p> <p>【施策 23】 ライフステージに応じた学びの機会の支援</p> <p>(1) 青少年の学習機会の提供</p> <p>△コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市である古河市との青少年少女交流事業や高校生ボランティアが主催する「子ども遊び体験天国えんにち」が中止となった。</p> <p>(2) 成人の学習機会の提供</p> <p>○まざれや体験塾のほか、大人の社会科見学「真室川スタディツアー」は感染症対策を講じながら参集範囲や開催時間を調整し実施することができた。</p> <p>(3) 高齢者の学習機会の提供</p> <p>○栄寿大学の各種事業への支援を行った。</p> <p>【施策 24】 学校・家庭・地域等との連携・協働</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策 13-(1)参照）</p> <p>(2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策 9-(4)参照）</p>

	<p>(3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策 20-(2)参照） (4) 家庭の教育力充実への支援 ○新型コロナウイルス感染症の感染対策など関係機関と実施内容の調整を図ることで、講座を実施し、家庭教育の重要性を啓蒙することに努めた。</p>																				
	<p>《目標に対する進捗状況》</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">目標指標</th> <th style="width: 10%;">対象</th> <th style="width: 15%;">H30(県)</th> <th style="width: 15%;">目標 (R5)</th> <th style="width: 20%;">状況 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「社会教育団体との連携」「大学連携事業」の着実な実施</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">着実な実施</td> <td style="text-align: center;">一部実施</td> </tr> <tr> <td>ライフステージに応じた学びの機会の支援</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">着実な実施</td> <td style="text-align: center;">一部実施</td> </tr> <tr> <td>「学校は、各種お便り、その他の方法で情報をよく発信していると感じる保護者」の割合</td> <td></td> <td style="text-align: center;">97.0%</td> <td style="text-align: center;">現状維持</td> <td style="text-align: center;">93.2%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	対象	H30(県)	目標 (R5)	状況 (R3)	「社会教育団体との連携」「大学連携事業」の着実な実施		—	着実な実施	一部実施	ライフステージに応じた学びの機会の支援		—	着実な実施	一部実施	「学校は、各種お便り、その他の方法で情報をよく発信していると感じる保護者」の割合		97.0%	現状維持	93.2%
目標指標	対象	H30(県)	目標 (R5)	状況 (R3)																	
「社会教育団体との連携」「大学連携事業」の着実な実施		—	着実な実施	一部実施																	
ライフステージに応じた学びの機会の支援		—	着実な実施	一部実施																	
「学校は、各種お便り、その他の方法で情報をよく発信していると感じる保護者」の割合		97.0%	現状維持	93.2%																	
<p>今後の方針</p>	<p>【施策 22】地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実</p> <p>(1) 社会教育団体との連携 ・関係団体の会議などに参加しながら、連携した事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症以降の各団体の活動意欲が低下しないよう支援する。</p> <p>(2) 社会教育施設の機能向上 ・施設のハード整備に関しては、個別施設計画に基づき、年次計画を立てて計画的に維持管理していく。 ・分館運営費・施設整備費の補助制度や出前講座の周知を確実にを行い、制度の普及に努めていく。</p> <p>(3) 大学連携事業 ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、山形大学、聖心女子大学だけでなく、県内の他大学とも連携を模索していく。</p> <p>【施策 23】ライフステージに応じた学びの機会の支援</p> <p>(1) 青少年の学習機会の提供 ・姉妹都市交流事業や高校生ボランティアが主催する「子ども遊び体験天国えんにち」への支援を継続し、世代の連続的なつながりを深めていく。</p> <p>(2) 成人の学習機会の提供 ・町づくり出前講座やまざれや体験塾、真室川スタディツアーなど、多方面から成人の学習機会を提供していく。周知に力を入れ、町民ニーズを踏まえた事業を構築する。</p> <p>(3) 高齢者の学習機会の提供 ・栄寿大学を核として、高齢者の学習機会の充実を図る。</p> <p>【施策 24】学校・家庭・地域等との連携・協働</p> <p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の充実（施策 13-(1)参照） (2) 関係機関、町関係課、町民等との連携（施策 9-(4)参照） (3) 放課後児童健全育成事業の実施（施策 20-(2)参照） (4) 家庭の教育力充実への支援 ・引き続きニーズに沿った講演会等を開催し、家庭教育の重要性を啓蒙する。</p>																				
<p>外部評価委員による評価・意見</p>	<p>・ブックスタート、ブックスタートプラス等の取り組みの効果が出てきていると感じる。検診時の様子を見ると、本を手にとって読み聞かせしている親や、読み聞かせを頼む子が多くなったようだ。「保育所にもある」「お母さんに読んでもらった」「もっと読んで」等、子どもたちの反応も良い。ボランティアの方にも手伝ってもらいながら、ぜひ継続してほしい。</p> <p>・今後も各世代にわたって活動を認め合い、楽しめる機会を町と団体が連携を深めながら企画してほしい。</p>																				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く参加を促し、町を知ってもらうためにも、スタディツアーの案内・申込書を回覧ではなく、全戸配布できないか。 ・ 各々の世代のニーズにあった学びの機会提供と支援は、確かな力となるように、長く継続してほしい。 ・ ブックスタートをきっかけにして、絵本好きの子が増えてくれれば良いと思う。小さい頃から本に興味を持ち、まちなか図書館と関連づけて、利用者も増えてほしい。
--	--

基本方針 1 1 感性豊かに生きる学びの場をつくる

施策概要	<p>町民のくらしの質を高め、潤いのあるものにするため、文化や本物の芸術に身近にふれられる機会、町の魅力を再発見する機会や環境を整える。</p> <p>【施策 25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり</p>
実施状況	<p>【施策 25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり</p> <p>(1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか図書館構想に基づき、フラッグを作成のうえ「小さな本棚」としてまちなかに図書を配置する事業を展開するとともに、読書活動支援団体と連携しながら事業を推進している。広報などで事業内容を定期的に周知している。また、10/3に古本市を開催し、図書に対する意識の醸成を図りながら、図書の貸し出しがより簡便にできるよう図書貸出システムを導入のうえ、希望する小中学校の生徒児童全員に対し学校を通じ図書貸出カードを配布した。 <p>(2) 「スタディツアー」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6/26 第5回真室川スタディツアー「戊辰戦争と明治の夜明け編」 ・ 10/23 第6回真室川スタディツアー「歴史と文化への誘いin差首鍋・平枝編」 <p>(3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照）</p> <p>(4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/2～10/10 みて！みて！わたしの作品展 ・ 番楽フェスティバル 中止 ・ふるさと子ども伝承祭 中止 ・ 10/3 県児童生徒版画作品展表彰式 ・町民芸術祭 中止 ・婦人芸能祭 中止
内部評価	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策 25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり</p> <p>(1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか図書館構想に基づき、まちなかに図書を配置するとともに、町民からの支援をいただきながら図書環境の向上につながる事業が推進できた。 ○蔵書数の増やアンケートに基づく選書、図書館貸出システムの導入等により貸出し冊数が大幅に増えた。（2,505冊→6,375冊） <p>(2) 「スタディツアー」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍のため、町内在住者限定となったが、アンケート結果から参加者からの評価は高く、一定の評価を得られたと感じている。 <p>(3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照）</p>

	(4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供 △県児童生徒版画作品展については、感染症対策を講じながら開催することができ、一定の事業効果があった。他の事業についてはコロナウイルス感染症の影響により、事業中止となったため、各団体の活動意欲が低下しないよう支援が必要と思われる。										
	《目標に対する進捗状況》										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>対象</th> <th>H30(県)</th> <th>目標(R5)</th> <th>状況(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書貸出数</td> <td></td> <td>1,688冊</td> <td>増加させる</td> <td>6,375冊</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)	図書貸出数		1,688冊	増加させる	6,375冊
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)						
図書貸出数		1,688冊	増加させる	6,375冊							
今後の方針	<p>【施策25】文化に親しみ 文化を愛する環境づくり</p> <p>(1) まちなか図書館構想に基づく学びの拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか図書館構想」に基づき、町内各所に「小さな本棚」を設置するとともに、読書活動支援団体主体の本に関するイベントを企画する。 <p>(2) 「スタディツアー」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に開催した参加者アンケートを活用し、ニーズにあったテーマで年間2回のツアーを実施する。 <p>(3) 芸術部門の「本物教室」の推進（施策7-(1)参照）</p> <p>(4) 伝承文化団体・芸術文化活動等の発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係団体と連携し、改善を加えながら事業を実施する。 										
外部評価委員 による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館の入口の様子ががらりと変わり、図書室の様子が変わり、まちなか図書館が増えて、着々と拠点づくりが進んでいると思う。 ・目標達成のための利便性を追求した様々な取組みの工夫が、図書貸出冊数の大幅増に繋がっていると思う。まちなか図書館を通して、世代を越えた交流ができれば嬉しい。 ・後継者育成を町と団体が連携を強化して取組んでほしい。町の伝統を長く伝え残すために、時には、町がリードする場面があっても良いのではないかな。 ・町外の方が、中央公民館の入口にある図書コーナーを見て、「読みたくなるような、魅力的な本がたくさんある」と、本の配置や種類に興味を持ってくれて好評だった。 										

基本方針12 誰もが楽しめるスポーツを推進する

施策概要	<p>子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりとスポーツ選手にふれる機会を提供する。</p> <p>【施策26】スポーツに親しみ 健康な体づくり</p> <p>【施策27】競技スポーツの振興</p>
実施状況	<p>【施策26】スポーツに親しみ 健康な体づくり</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部検討の実施 <p>(2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策7-(1)参照）</p>

	<p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動公園内芝管理の委託 ・ゲレンデ整備車、トレーニング機器、卓球台、ジュニアサッカーゴール等の購入 <p>【施策 27】 競技スポーツの振興</p> <p>(1) 選手や指導者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室（陸上）6回 16名 ・町運動部活動ガイドラインの適切な運用 <p>(2) 各種競技会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民総合体育大会 ・2/12 第81回秋山スキー大会 中止 <p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策 26-(3)参照）</p>																				
<p>内部評価</p>	<p>成果（○）と課題（△）</p> <p>【施策 26】 スポーツに親しみ 健康な体づくり</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進</p> <p>○県のアドバイザー等に助言をいただき、内部検討会を実施した。 △先進地事例など研究すると財源的に将来にわたって継続できる事業とすることが難しく、調整が必要。</p> <p>(2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照）</p> <p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備</p> <p>○計画的に備品等の更新ができた。 △全体的な施設設備の老朽化がすすんでおり、修繕を要する箇所も多くなっているが、財源の確保及び事業の事業費平準化の視点から、全てを同時に対応することが難しい。</p> <p>【施策 27】 競技スポーツの振興</p> <p>(1) 選手や指導者の育成支援</p> <p>○全国大会に出場できるレベルの選手を一定程度育成できた。 △競技人口が減少している。</p> <p>(2) 各種競技会の開催</p> <p>○秋山スキー大会実行委員会と小体連評議委員会との協議を重ね、今後も持続可能な新たな開催方法を確立することができた。（開催はコロナ禍により中止） △新型コロナウイルス感染症の影響により、秋山スキー大会を中止した。</p> <p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策 26-(3)参照）</p> <table border="1" data-bbox="316 1512 1465 1760"> <thead> <tr> <th colspan="5">《目標に対する進捗状況》</th> </tr> <tr> <th>目標指標</th> <th>対象</th> <th>H30(県)</th> <th>目標(R5)</th> <th>状況(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合型スポーツクラブ加入率</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td>着実な実施</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>真室川町スポーツ協会表彰者数</td> <td></td> <td>40人</td> <td>現状維持</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table>	《目標に対する進捗状況》					目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)	総合型スポーツクラブ加入率		0.0%	着実な実施	0.0%	真室川町スポーツ協会表彰者数		40人	現状維持	34人
《目標に対する進捗状況》																					
目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)																	
総合型スポーツクラブ加入率		0.0%	着実な実施	0.0%																	
真室川町スポーツ協会表彰者数		40人	現状維持	34人																	
<p>今後の方針</p>	<p>【施策 26】 スポーツに親しみ 健康な体づくり</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き先進地事例などを調査し、将来にわたって継続できる枠組みを研究する。 <p>(2) スポーツ部門の「本物教室」の推進（施策 7-(1)参照）</p> <p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のハード整備に関しては、個別施設計画に基づき、年次計画を立てて計画的に維持管理していく。 																				

	<p>【施策 27】 競技スポーツの振興</p> <p>(1) 選手や指導者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢からスポーツに親しむ環境を提供し、競技人口の拡大につなげていく。 ・施設利用について65歳以上の使用料を無料としているほか、町内小中学生については80%の減免としており、継続していく。 <p>(2) 各種競技会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな秋山スキー大会の成功に向け、関係機関と調整していく。 ・歴史ある秋山スキー大会の80回目の節目にあたり、記念誌を発行する。 ・競技力の向上と競技スポーツに触れる取組みとして、町内小学生の秋山スキー大会への参加を促す。 <p>(3) スポーツ環境・町総合運動公園等の整備（施策 26-(3)参照）</p>
外部評価委員 による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園の芝管理がきちんとされている。運動しやすい環境づくりに力を入れていることが分かり、町内外からの利用者が増えているのではないかと思う。積極的な外からの人の呼び込みを期待する。 ・サッカー場周りのウォーキングコースは、高齢者が歩くことも多く、部分補修でデコボコがあると転倒に繋がるため、全面的な修繕が望ましい。また、枯木は撤去してほしい。 ・小体連と秋山スキー大会を一つにしたのは、とても良いと思う。参加者も多くなり盛り上がるのではないか。

基本方針 1 3 ふるさとの心を耕す場をつくる

施策概要	<p>豊かな自然や伝統ある歴史など、町にある「学びの資源」を活用することで、町を大切にしたいと思える心を育む。</p> <p>【施策 28】 郷土愛の醸成</p>
実施状況	<p>【施策 28】 郷土愛の醸成</p> <p>(1) 伝承文化等の歴史的資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番楽フェスティバル 中止 ・ふるさと子ども伝承祭 中止 ・10/3 県児童生徒版画作品展表彰式 ・5/28, 6/25, 8/30, 9/10, 12/2 ふるさと塾出前講座（たんぼぼこども園） ・4/27 地元学・伝承文化アドバイザー派遣事業 <p>(2) 文化財の保存活用・希少動物の保全保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財定期巡回 町 6/24、国・県 7/14 ・まざれや体験塾「中村湿原/不動明王の滝 観察会」8/7 ・6/21 真室川小学校出前講座（鮭延氏について） ・7/15 真室川小学校校外学習（土偶、鮭延城跡関連） ・9/8, 10/8, 10/12 真室川小学校ふるさと学習（鮭延秀綱創作舞台） <p>(3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が家の書画骨董逸品展 5/1～6/13 ・真室川仏像展 7/17～9/5 ・遠田且弥のすべて展 10/16～11/21 ・真室川雛人形展 2/19～4/3 <p>(4) スタディツアーの実施（施策 25-(2)参照）</p>

内部評価	<p>成果（○）と課題（△） 【施策 28】 郷土愛の醸成 (1) 伝承文化等の歴史的資源の活用 △新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。 (2) 文化財の保存・希少動物の保全保護 ○文化財の保存については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、計画した事業を予定通り実施することができた。 (3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実 ○企画展については予定通り実施することができたが、コロナ禍の影響により来館者を規制せざるを得ない期間があり、来館者数が伸びなかった。 (4) スタディツアーの実施（施策 25-(2)参照）</p>				
	《目標に対する進捗状況》				
	目標指標	対象	H30(県)	目標(R5)	状況(R3)
	「伝承文化の発表」「文化財の保存・希少動物の保全保護」「歴史民俗資料館企画展」の着実な実施	-	-	着実な実施	一部実施
今後の方針	<p>【施策 28】 郷土愛の醸成 (1) 伝承文化等の歴史的資源の活用 ・引き続き関係団体と連携し、広報活動など改善を加えながらイベントを実施する。 (2) 文化財の保存・希少動物の保全保護 ・実施事業の内容をホームページなどで公開し、広く周知に努める。 (3) 町歴史民俗資料館企画・展示等の充実 ・資料館と連携を強化し、企画の充実を図る。広報活動に力を入れ、来場者増につなげる。 (4) スタディツアーの実施（施策 25-(2)参照）</p>				
外部評価委員 による評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが種々の体験活動を通して、町の良さを実感し、誇りをもって自分のふるさとを語れる大人に成長してほしい。そのために、事業のさらなる充実と継続を図ってほしい。また、参加者増加のために、町民全体に周知を図る手立ての工夫が必要ではないか。 ・貴重な展示企画を多くの人に鑑賞してもらい、町を知ってもらうために、企画展を知らせる専用の掲示板等を県道側に設置して、多くの人々の目にとまるようにしてはどうか。 ・コロナ禍にも関わらず、教育の分野で様々な企画や、子どもたちへの支援が行われていて、充実していると感じる。 				

教育委員会の活動報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 教育委員会組織

○委員の就任状況

令和3年3月31日現在

役 職	氏 名	就任年月日	摘 要
教育長	門脇 昭	H30. 4. 1	1期目
委 員	遠田 且子	H22. 12. 16	3期目
委 員	山田 敏一	H28. 10. 1	2期目
委 員	鮭延 三枝子	H29. 12. 25	2期目
委 員	中塚 聖子	R1. 10. 1	1期目

2 町総合教育会議の開催

○第1回総合教育会議

開催日 令和3年10月29日

議 題 (1)教育行政の当面の課題について

- ①学校教育事業関係
- ②生涯学習事業関係
- ③子育て支援事業関係

3 教育委員会の会議等の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回（定例会・臨時会・協議会等）開催しています。この会議では教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などについて審議します。

区 分	開催日	主な協議事項
協議会	R3. 4. 23	・町教育振興計画の推進について
定例会	R3. 5. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・真室川町教職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・真室川町行事調整委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・真室川町外国語教育推進委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・学校医等の委嘱について ・学校教育関係組織委員会委員の委嘱について ・生涯学習関係組織委員会委員の委嘱について ・真室川町青少年問題協議会委員の任命について ・町議会の議決を要する事件の議案
協議会	R3. 6. 23	・町教育振興計画の推進について

定例会	R3.7.19	<ul style="list-style-type: none"> ・真室川町文化行事企画委員会委員の委嘱について ・真室川町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について ・真室川町学校保健委員会委員の委嘱について ・真室川町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・令和4年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書の採択について
定例会	R3.8.23	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務・事業点検評価の報告について ・教育予算補正案の原案について
協議会	R3.9.24	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策の推進状況について ・教育委員会学校訪問について
協議会	R3.10.29	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の当面の課題について
定例会	R3.11.24	<ul style="list-style-type: none"> ・真室川町公民館分館設置規則の一部を改正する規則の制定について ・教育予算補正案の原案について
定例会	R3.12.23	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育予算案の原案について
協議会	R4.1.18	<ul style="list-style-type: none"> ・各校校内スキー大会について ・成人式について ・秋山スキー大会について
定例会	R4.2.24	<ul style="list-style-type: none"> ・教育予算補正案の原案について
臨時会	R4.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事異動について
定例会	R4.3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・真室川町公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について ・令和4年度人事の審議について

4 その他の活動

(1) 会議・研修等への出席

- 町議会との教育懇話会
- 最上地区市町村教育委員会協議会理事会
- 最上地区市町村教育委員会協議会研修総会
- 最上地区市町村教育委員会協議会研修会
- 山形県町村教育長会定期総会
- 山形県市町村教育委員会教育長会議
- 東北町村教育長連絡協議会定期総会（書面決議）
- 山形県市町村教育委員会協議会、東北六県市町村教育委員会連合会関係の研修会は、
コロナの影響で中止

(2) 学校等行事への出席

- 小中学校入学式、保育所入所式、こども園入園式

(3) 学校等訪問

- 小中学校・保育所・こども園訪問